

## 「気候変動に備える国土強靱化」議事録

---

(開催要領)

1. 開催日時：令和3年1月26日(火)15:00~17:30
2. 場 所：大崎ブライトコアホール
3. 登壇者：  
国土強靱化担当大臣 小此木八郎  
内閣官房国土強靱化推進室 次長 五道仁実  
ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会 座長、京都大学大学院 工学研究科  
教授 藤井聡  
国立研究開発法人土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）  
センター長 小池俊雄  
三重県知事 鈴木英敬  
慶應義塾大学 特任教授、防災学術連携体 代表幹事、建設トップランナー倶楽部  
代表幹事 米田雅子  
危機管理教育研究所 代表・危機管理アドバイザー 国崎信江  
国土強靱化担当副大臣 赤澤亮正

(プログラム)

1. 開会挨拶 小此木八郎
2. 施策説明 『「国土強靱化の取組の推進について」～防災・減災、国土強靱化のための  
5か年加速化対策～』 五道仁実
3. 基調講演 「国土強靱化がなぜ必要なのか？」 藤井聡
4. パネルディスカッション 「国土強靱化の更なる推進」  
ファシリテーター 藤井聡  
パネリスト 小池俊雄/鈴木英敬/米田雅子/国崎信江
5. 閉会挨拶 赤澤亮正

\* 敬称略・順不同

---

司会：

皆さん、こんにちは。政府広報オンライン「未来に向けて 知る・変わる・守る チームNEXT ステップ」のオンラインシンポジウムをご覧いただきまして、誠にありがとうございます。

「未来に向けて 知る・変わる・守る チームNEXT ステップ」は、今、一步一步、次のステップへ進む準備をみんなで始めたい、今できることを知って、これまでの考え方や行動

を見直し、そしてこれからの暮らしを守りたい、そのような思いから生まれた広報事業です。生活、雇用など、暮らしに密着した様々なテーマが、私たちの前にはあります。そして、それぞれのテーマに、地域の特殊を生かした取組があります。これらの取組について、国と地域の皆さんが一つのチームとなって、情報を交換し、知識を深めるため、シンポジウムやワークショップをオンライン開催し、全国へのライブ配信を実施しております。

今日は、こちらの江戸切り子、こちらでもおなじみです。東京都の会場から、私、飯田浩司が司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまからのお時間は「気候変動に備える国土強靱化」と題しまして、シンポジウムを配信してまいります。気候変動により頻発化・激甚化している自然災害、それから、切迫している大規模地震、これらに備えるための防災・減災、国土強靱化の官民における取組や、一人一人に必要な備えなどについて、講演やパネルディスカッションを行ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止の観点から、一部の出演者の方にはリモートでのご出演をお願いいたします。どうぞご了承ください。今日の講演資料につきましては、ご覧いただいております YouTube の画面の下の部分の説明欄からダウンロードいただけますので、こちらも併せてご利用ください。

はじめに、シンポジウムの開会に先立ちまして、主催者を代表し、小此木八郎、国土強靱化担当大臣・防災担当大臣よりご挨拶を申し上げます。

## 1. 開会挨拶

小此木：

皆さん、こんにちは。国土強靱化・防災担当大臣の小此木八郎です。本日は、オンラインシンポジウム、「気候変動に備える国土強靱化」にご参加いただき、誠にありがとうございます。

日本は、災害大国であります。本年3月、あの東日本大震災から10年を迎えますが、その後も、毎年のように、全国各地で様々な災害が発生し、そして、近年は気候変動の影響により、災害の規模がより大きくなっています。昨年も、令和2年7月豪雨により、九州・熊本を中心に大きな被害が発生しました。またこの冬は、大雪による被害が相次いでおります。

このような様々な自然災害に対し、今、政府として取組んでいるのが、国土強靱化であります。国土強靱化とは、災害にしっかりと備えること、災害に強くてしなやかな国を造ることです。たとえ大規模な災害が発生しても、人命を最大限に守り、経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化し、そして迅速に復旧・復興を進めていく。そうした国をつくり上げていく必要があります。

一昨年、東日本の台風により、福島県阿武隈川では堤防が決壊し、損失額は約7,000億円にも及びました。しかし、仮に事前に約1,300億円の対策工事を実施していた場合、そうした損失を免れたという試算があります。災害に事前に備え、小さな投資で大きな被害を防ぐ、これが国土強靱化です。

昨年、私が大臣に就任し、全国の被災地の皆様の声を伺うたびに、国土強靱化の推進に対する強い期待を感じているところです。政府は、平成 25 年の国土強靱化基本法の制定以来、様々な取組を進めてまいりました。昨年 12 月には、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」を新たに決定いたしました。この「5 か年加速化対策」には、激甚化する風水害や大規模地震への対策、インフラや施設の老朽化対策、そして国土強靱化に関するデジタル化の推進など、様々な施策を盛り込んでいます。関係省庁がしっかり連携して、国土強靱化を進めてまいります。

本日のシンポジウムでは、政府からの施策説明や有識者からの基調講演に加え、パネルディスカッションでは、様々な観点から国土強靱化についてご議論いただくことになっています。コロナ禍の下では、災害への事前の備えはますます重要になっています。ぜひ、シンポジウムを最後までご覧いただきたいと思います。そして、ご家庭で、学校で、職場で、地域の皆さんと一緒に話し合ってください、皆様一人一人が、国土強靱化への意識を高めていただくことを期待しています。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

司会：

小此木大臣のご挨拶をご覧いただきました。続きまして、内閣官房国土強靱化推進室次長、五道仁実より、『国土強靱化の取組の推進について』～防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策～を説明させていただきます。では、五道次長、よろしくお願いいたします。

## 2. 施策説明

五道：

内閣官房国土強靱化室の五道です。まずはじめに、本オンラインシンポジウムにご参加いただいております皆様におかれましては、日頃から国土強靱化の取組に対しまして、ご理解、ご協力を賜っておりますことを、厚く御礼を申し上げます。

本日は、「国土強靱化の取組の推進について」先ほど、大臣からお話がありました、昨年 12 月に閣議決定されました「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」を中心に、お話を進めさせていただきたいと思います。

国土強靱化でございますけれども、戦後におきまして、例えば、伊勢湾台風を契機として、災害対策基本法が制定されました。また、1995 年の阪神淡路大震災、2011 年の東日本大震災ということで、わが国におけます防災・減災、国土強靱化対策を進めてきた訳でございます。

近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発しているところでございます。例えば、平成 27 年、鬼怒川が決壊いたしました関東・東北豪雨、平成 28 年の熊本地震、平成 29 年の九州北部豪雨、また、平成 30 年には西日本中心に大きな被害をもたらした 7 月豪雨、台風

21号、北海道胆振東部地震、令和元年には台風15号房総半島台風、また、19号の東日本台風、昨年は球磨川を中心に、全国で大きな被害をもたらしました令和2年7月豪雨ということで、この地図にもございますように、全国各地で地震、豪雨災害が多発しています。

また、南海トラフの巨大地震、首都直下地震というものの発生も懸念されておまして、このような大災害から人命・財産を守ることが、非常に重要になってきている訳でございます。

国土強靱化には何が重要かということにつきましては、後ほど、藤井先生からお話があるかと思えます。平時から大規模災害に対する備えをしっかりと行き、最悪の事態を念頭に置き、国土政策・産業政策を含めた総合的な対策を行っていくということです。国土強靱化、ナショナル・レジリエンスと言っておりますけれども、いかなる自然災害が発生しようとも、人命の保護が最大限図られること、また、国家社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること、国民の財産、公共施設の被害を最小化し、災害から迅速な復旧・復興を目指すという、強さとしなやかさを持った国土づくりであります。

これは、イメージ図でございます。これも、藤井先生が作られたものに加筆を加えておりますけれども、縦軸が経済活動のレベルです。大災害が発生いたしますと、人の活動、社会活動が通常のレベルより低下をするということでございます。ただ、事前の備えを行うことによって、その低下するレベルをなるべく少なくして、上に上げていくということです。ショックの耐性、強さというものと、もう一つは、レベルが低下したものを速やかに、なるべく早く通常のレベル、またBuild Back Betterと書いておりますけれども、通常よりもっとよいものにしていくという、その強さと回復力、しなやかさを持った国土づくりが、国土強靱化だと考えております。

先ほど、大臣から事前防災の重要性についてお話がありました。例えば、平成30年7月豪雨において、岡山県倉敷市の小田川で堤防が決壊したということでございます。大きな被害が発生した訳でありますけれども、事前に、約480億の投資をしておけば、この一般被害、また災害廃棄物の処理を行わずに済んだということでございます。

阿武隈川の事例、これは先ほど、大臣からお話しさせていただいた事例でございます。これは直轄の川の整備費ですけれども、事前に大きな投資をしておくことによって、それ以上の被害額の回避ができたということで、いつ災害が起こるか分からない状態の中におきましては、なるべく早くこの対策を進めていくことによって、これから起こる災害を未然に防ぐことが可能になっていくということになります。

一昨年の令和元年、東日本台風におきましては、各地で堤防の決壊等が起こった訳でございます。その中におきまして、試験灌水中であった八ッ場ダムをはじめ、利根川の上流ダム群に1億4,500万トンの洪水を貯留することによって、利根川の八斗島の水位を約1m下げ、洪水を安全に海まで流すことができたということになります。このように、しっかり事前に投資し、整備を行うことによって、強い国土を作り上げることが可能だということになります。

近年の気候変動を考えますと、水害、土砂災害が頻発化、激甚化している中において、暫定値でございますけれども、令和元年の水害の被害額は統計開始以来最大で、全国で2兆を超える被害が発生しています。また、台風19号、令和元年東日本台風におきましては、1兆8,600億円という被害額が計上されており、今後も気候変動の影響が続いていく中で、しっかりと災害に対応していくということが、喫緊の課題であると考えているところでございます。

国土強靱化推進の枠組でございます。平成25年に国土強靱化基本法が制定され、国においては、国土強靱化基本計画というものを策定し、また、年次計画を策定し、毎年、各省の予算において事業を実施しているところであります。また、地方公共団体におきましても、都道府県市町村が国土強靱化地域計画を策定し、その計画に沿って、しっかりと地域の強靱化を進めているということでございます。

その中におきましても、平成30年に、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、また防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策というものが追加的に行われております。その内容について、若干ご説明をさせていただきます。

平成30年につきましては7月豪雨、それから台風21号、また、北海道胆振東部地震におきまして、大きな水害、また関西国際空港が浸水し、北海道ではブラックアウトというような、これまでに経験したことのない事象が起っております。この中で、政府においては緊急点検をし、その点検に基づいて対策を執っていくということを進めている訳でございます。

この3か年緊急対策の概要でございますけれども、先ほど言ったように、防災のための重要インフラ、また、国民経済生活を支える重要なインフラの機能を維持していくために緊急点検をし、緊急対策160の項目について、おおむね3兆円の事業規模で対策を実施してきているところでございます。対策期間は平成30年から本年度の令和2年度までの3か年ということで、このような対策を今年度までしっかり実施してきています。

この緊急3か年は今年度までということでございますが、先ほどもお話があったように、昨年も7月豪雨によって、日本列島全国で大きな被害が発生しているところでございます。このような中、政府の「骨太の方針2020」では、3か年緊急対策後も中長期的な視点に立って、具体的なKPI、数値目標を掲げて、計画的に取り組んでいくということが盛り込まれております。その中において、昨年末の12月1日、閣僚懇談会で総理から、まず自然災害の状況を踏まえて、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を取りまとめること、事業規模は約15兆円を目指すということで、初年度については、令和2年度の3次補正において措置するということについて、閣僚懇談会で発言があったところでございます。

これを踏まえて、政府は昨年12月11日に、5か年加速化対策について閣議決定いたしました。その内容については、やはり今の気候変動や切迫している南海トラフ等の巨大地震を踏まえて、事前に防災を進め、しっかりと対策を進めるということで、令和3年から令和7年度まで、5か年に、追加的に必要となる事業規模を定めて、重点的・集中的に対策を

講じていくということが決められております。

具体的には、123 の対策を進めることとしており、通常の予算に追加的に必要となる事業規模として、おおむね 15 兆円程度を目途としている訳でございます。対策期間は、令和 3 年から令和 7 年度までの 5 か年間ということでございます。

具体的な内容の一つの項目としては、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への 78 対策です。例えば、人命・財産の被害を防止・最小化するための対策として、流域治水対策等々、また、交通ネットワーク・ライフラインを維持して、国民経済の生活を支えるための対策として 28 対策、高規格道路のミッシングリンクや 4 車線化までを含め、しっかりと対策を行います。

また、河川・道路・鉄道・空港等の老朽化対策ということで、予防型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策が 21 対策、国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化の推進が 24 対策ということで、全体で 123 の対策を進めているところでございます。

3 か年緊急対策と 5 か年加速化対策について、どう違うかということでございますけれども、3 か年緊急対策については、平成 30 年に発生した大きな災害について点検をして、緊急的に実施しなければいけないものについて、集中的に対策を講じるということでございました。今回の 5 か年加速化対策は、先ほど言った三つの分野について、さらに、今進めている防災・減災、国土強靱化対策を加速化、深化させていくということでありまして。具体的には、先ほど説明した 123 の対策について、中長期的な目標を設定して、5 年間で加速化して、重点的、集中的に実施していくということになっている訳であります。

例えば、事例でご説明させていただきますと、昨年、一昨年来の水害の激甚化に対して、政府としては流域治水対策を進めることにしております。これは、河川流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策を行う、そのような流域治水対策を関係省庁が連携して推進するというので、河川・ダム、下水道、砂防、海岸、農業水利施設、水田等々の施設をしっかりと整備していくということでありまして。

具体的な中長期的の目標を立てるということでありますけれども、この流域治水対策においては、例えば、中長期的の目標、河川・ダムのところを見ていただきますと、1 級河川においては、戦後最大規模の洪水が流下した場合にも、それをしっかりと、安全に流下させるように、河川の整備率を上げていこうということでありまして。令和元年度には、河川の整備率が 65% だったものを、中長期的には 100% にしたい、これが、具体的な中長期的目標であります。

今回の加速化対策を実施すると、河川の整備率が、1 級河川においては 73% になります。これによって、通常の予算で対策を進めていくと、令和 32 年までかかる対策を、令和 27 年頃までに 5 年間前倒しをするという形で、具体的にしっかりと、どこまで、どのように強靱化を進めて、5 年後にはどうなるのかということについて、各項目で定めている訳であります。

これは、5か年加速化対策において、123項目の個別の対策ごとに、各関係省庁が設定しているものであります。先ほどご説明させていただいたような対策の内容、中長期的な目標、5年後にはどうなっているのかということについて、すべての対策において、このような形で数値目標を設定しているところでございます。

5か年加速化対策による事業化の加速のイメージでありますけれども、今まで通常の予算を投資してきたものに対して、5か年対策で加速化することによって、中長期目標を達成する年次を前倒ししていくということでありまして、このように、1級河川の整備率では、令和32年が令和27年に前倒し、また、現状の65%の河川整備率を、5年後には73%に、中長期的には100%にしたいということでありまして、5か年対策後もしっかり対策を進めていき、なるべく早くこの対策を進めるということが重要だと思っております。

同じような形で、例えば、道路施設の老朽化対策の内容、公立小中学校の老朽化対策、ITを活用した道路の管理体制の強化対策、また、昨年の7月豪雨で話題となっております、線状降水帯の予測精度の向上というような形で、各対策に対して数値目標を作り、しっかり対策を進めていきたいと考えているところでございます。

今まさに、国会におきまして、令和2年度の第3次補正予算案、また、これから令和3年度の当初予算について、ご審議いただいているところでございます。政府の原案がまとまっているところでございますけれども、この国土強靱化関係の予算ということで、平成30年度から始まっております緊急3か年対策を、今年度までにおおむね完了させ、その後につきましては、令和3年度から5か年加速化対策を進めていくための予算として、3次補正予算において5か年加速化対策を計上し、令和3年度の当初予算と併せて、これからはしっかりと5か年対策を進めていくということで考えております。

これが、国土強靱化関係の予算の推移でございますけれども、公共事業関係費、また、それ以外の国土強靱化の予算というものについて、赤く塗られているところが緊急3か年対策でございます。令和元年には、黄色いそれ以外の補正もあり、また、令和2年についても、緊急3か年の最終年度ということでございますが、令和2年度の第3次補正予算でご審議いただいている補正予算に、この国土強靱化関係の15か月予算という形で、来年度から始まる5か年加速化対策について、予算を計上しているところでございます。

このグラフにつきましては、公共事業費の推移、また、その中における国土強靱化関係予算の推移でございます。公共事業関係におきましても15か月の予算ということで、しっかりと5か年加速化対策を進めてまいりたいと考えております。

予算が成立した後は、実際、各省庁や各地域において、5か年加速化対策が進んでいくこととなりますけれども、重要なことは、この予算をしっかりと地域において、国土強靱化に資するよう活用していくということでございます。そのためには、まず個別の分野において、例えば、河川、砂防、道路、ため池、学校施設についての施設管理者が、この5か年で、どのようにその各地域を強靱化していくかということをしかり計画し、それを踏まえて、各

地域においては、国土強靱化の地域計画をしっかりと立てていくことです。今、各地方公共団体において、地域計画を立てていただいておりますけれども、それをしっかりと今回の5か年対策を踏まえて、PDCAを回し、より良いものに変えていくということでもあります。

国土強靱化地域計画については、各地域の町づくり、また、地域を発展させるための基本的な計画になるということでもあります。今回の5か年加速化対策においては、おおむねの投資規模が明確になっておりますので、では、いつまでにこの地域の強靱化を進め、工場や事業所の誘致をしていこうか、どのような町づくりをしていこうかということについて、しっかりPDCAを回しながら、検討を進めていくということが重要であると考えております。

各都道府県、市区町村におきます、国土強靱化地域計画の策定率のマップでございます。今年の1月1日現在においては、すべての都道府県、また1,741の市区町村のうち、800を超える市区町村において地域計画が策定されております。また、まだ策定されていない地方公共団体においても、策定中、若しくは今後策定するというので、今、作業を進めていただいているところでございます。

先ほどお話しさせていただいたように、5か年計画で、各々の施設がどのように整備されるのかということや地域に落とし込んで、地域において、しっかり町づくりの基礎となる強靱化のための計画を、これからも策定していただきたいと思っております。また、できているところについても、今回、5か年の加速化がされることによって、どのように変わっていくのか、どのようにしていけばいいのかという地域における議論が、これから非常に重要になってくるというように考えております。

この地域計画を作ることについては、当然、事前の取組で防災を進めることによって、地域の被害を最小化し、縮小していくということがあると共に、この地域での議論を進めることによって、住民の皆様方との対話を進めることによって、施策をスムーズに進めていくということにもなります。町づくりの基礎となる国土強靱化の地域計画が地域の持続的な成長、また、今後の地方創生にも寄与し、今後の町づくりをしっかりと考えていく基礎になるものだと考えているところでございます。

今、国土強靱化の施策では、施設の整備について重点的にご説明させていただきましたが、やはり、ハード、ソフト両方の対策をしっかりと進めていくことが重要であります。その中において、官民が連携して、しっかり取組を進めていくということが重要な訳で、民間の皆様が国土強靱化の取組の促進も、進めていくことが重要だと考えております。民間が主体的に取組を進めていくことについて、政府としてもしっかりと後押しをしていきたいと思っております。

それらの取組の中においては、取組事例の紹介や施策を横展開していくようなこと、また、民間が取組んでおられる国土強靱化に対する取組を評価する制度や、民間がそのような活動をするにおいて、税制面においても、しっかり支援をしていきたいと考えております。各省が行います税制改正要望の中において、国土強靱化推進室も、毎年、取りまとめを行っていくということでございます。令和3年度の国土強靱化に資する税制改正事項として、新設



3件、拡充1件を含む11件について、取りまとめを行っております。

例えば、先ほどご説明させていただいた、河川の流域全体で行う流域治水ということでございます。昨年度より進めています、利水ダムにおける事前放流をしっかりと行うために、放流設備を改築する必要がある場合においては、その固定資産税の特例措置や、民間において浸水被害防止のために雨水貯留施設等が設置させる場合の特例措置、また、危険なハザードエリアからの移転を促進するための特例措置の税制面においても、民間の取組についてしっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

民間事業者におきましては、当然 BCP の策定により、自らを守ると共に、しっかりとした、優れた商品・サービスを提供し、顧客を守り、また地域を守っていくというようなことが、非常に重要であろうと考えております。

今日のオンラインシンポジウムもそうでございますけれども、国土強靱化の取組について、国民の皆様方のご理解を得ながら、しっかり進めていく広報、また、普及啓発活動が重要であると考えております。今後とも政府としては、国土強靱化をしっかりと推進していき、安全な、安心な国土で発展していく国土づくりに取組んでまいりたいと思っております。国民の皆様方のご理解、ご協力を得ながら、しっかり進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

司会：

五道次長から、国土強靱化の取組の推進について説明いたしました。

続いて、基調講演に移らせていただきます。ナショナル・レジリエンス懇談会、防災・減災座長、京都大学大学院、工学研究科教授、藤井聡様による「国土強靱化がなぜ必要なのか？」のご講演です。では、藤井様よろしくをお願いいたします。

### 3. 基調講演

藤井：

皆さん、こんにちは。京都大学の藤井でございます。

今、内閣官房の五道さんからお話ございましたけれども、政府は安倍内閣、並びにそれを引き継ぎました菅内閣にて、国土強靱化行政を進めております。要するに、国土強靱化行政を一言で申し上げると、南海トラフ地震、首都直下地震、それから非常に大きな台風が来て洪水になったり、高潮になったりしたときに、後でお話ししますが、そうなったときに想像を絶するほどの被害を、日本国家が受けてしまうのです。それに関して何もしなかったら、アジアの貧国になってしまったり、想像できないぐらいの人が死んでしまったりします。元々日本は資源がない国ですから、産業基盤が完全に破壊されたら、多分、ご飯を食べられないということになるのです。標準語でなくて一般用語で言うと、「これはほんまに、しゃれならん」と、めちゃくちゃになるので、それを何とかしなければいけません。国会で法律を作って国土強靱化をきちんと進めないと、日本は大変なことになるので、きちんとや

らなければいけないということで、法律ができたのです。

そのきっかけは 2011 年の東日本大震災だった訳で、あれは大変な被害だったではないですか。これは歴史的に見ると、あれが起こってしまうと本当に大変で、南海トラフ地震といって、下手したら伊豆から九州宮崎まで、伊豆から九州の沖が全部破断するという、岩盤が割れてとんでもない地震が起こります。要するに、東日本大震災と同じものが、西日本側で起こります。だから、西日本大震災です。南海トラフ地震というと、何かよく分からないかも知れませんが、西日本大震災が起こります。それが起こると、名古屋直撃です。大阪、京阪神が直撃です。言うまでもなく、東海、紀伊半島、四国、高知、それから九州沿岸がぼろぼろになるのです。これは、人類が経験したことがない話なのです。

今でも覚えていますけれども、この話を僕は学生の頃に聞いて、あまりにもスケールが大きすぎて想像できなかったのです。「ふーん。そんなこともあんのや」と、大学生だったら二十歳ぐらいですから、前に起こったのはいつかと言ったら終戦直後、戦後すぐぐらいでした。「ふーん、えらい昔に、そんなことあってんな。僕が生きてる間に、そんなことないやろう」というイメージでした。大学でそのようなことを勉強するのですけれども、聞いていたのです。まさか起こらないだろうと思った訳です。

あとは、首都直下地震です。関東大震災は、社会で習うではないですか。あれで、非常に歴史が変わりました。ちょうどアメリカの爆撃で大変にやられた映像と似たような焼け野原で、焦土と言いますね。その焦土の写真は、戦争で焦土になったというイメージと関東大震災でめちゃくちゃになったイメージが一緒です。イメージで言うと、関東大震災や戦争などは、昭和 43 年生まれの僕からすると、「まあ、そんなこと、えらい昔にあったんな。ま、僕らのこの平和な時代にはないけれど」というイメージなのです。僕が大体二十歳ぐらいに、そのような話を聞いて「ふーん」と、関東大震災は小学校、中学、高校ぐらいに知った訳です。日本でも、また起こると聞いていました。僕と関係ないと思っていました。

僕は、ずっと大学で防災の研究も含めて、インフラの研究などもして、20 代が終わって 30 になってくる訳です。そうすると、色々な文献などを読んでみると、本当に起こるのだと、科学的に科学者として勉強しますから、どんどん理解する訳です。「これ、ほんまに起こるんやな」といいますか、「これ、起こらんとする方がどうかしてるよな」と思う訳です。関東大震災は、100 年ぐらい起きていないです。1923 年ですからもう少しで 100 年なので、100 年ぐらい起きていないです。これは東京からお届けしていますけれども、この関東平野で大地震がないというイメージで、みんなはコンビナートを作る、ビルを建てる、この関東平野で好きなことをしている訳です。津波が来るかもしれないです。来ないだろうというイメージで、100 年間作っている訳です。その間に戦争がありましたけれども、戦争が終わってから何もありません。

でも、関東大震災は 1923 年に起こった 30 年前に、大地震が起こっているのです。これが、安政の大獄のあった安政大江戸地震です。さらに、その 30 年前にも同じような地震がありました。ですから、30 年おきぐらいに、関東平野ですべて地震が起こっているのです。

これを地学的、地球科学的に言うと、日本はしゃれにならない国なのです。特に関東は、僕たち関西の人間からすると、僕はよく来ていますけれども、「よう住んでるなあ」というぐらい危ないのです。

なぜかと言ったら、日本ではなくて、地球上にはプレートが十何枚ある訳です。そのうちの4枚が、日本列島で交差しているのです。これは、すごくないですか。要するに、プレートの大集積地なのです。関東平野あたりの下には、3枚来ているのです。3枚です。これがずっと動いている訳でしょう。動いていたら、岩盤は割れます。割れないはずがないでしょう。そもそも、伊豆半島は太平洋の島だったのです。知らない方もいるかもしれませんが、知っていますね。それがどんどんプレートテクトニクスで動いてきて、ドーンと日本列島に当たった訳です。そうしたら、そこはめちゃくちゃになります。大変な地震が起こっている訳です。

この辺には3枚もあって、ミルフィーユのようになっている訳です。3枚もあって、その間にもあって複雑なことになって、そのあらゆる境界で、ボーンと爆発するかもしれないのです。ですから、30年に1回ずつぐらい、ここで地震があっても普通なのです。並みの神経だったら、普通はここに大都会を作らないです。並みの神経とは何かが分からないですけども。

昔はいいのです。江戸時代のときには、建物の位置エネルギーが低いので、平屋がペタッと崩れぐらいですから、たいしたことはないです。ですから、お城などは大変ですけども、位置エネルギーの低い建物は、崩れたからとペタッとなっても、もう1回建てたらいいのです。日本の建物はヨーロッパと違って、石で高く作らないですから、日本の家屋というものは揺れて潰れることが前提なのです。本当はだめなのですけども、ヨーロッパでは地震が起こらないから、非常にスタボーンな、とても大きなものを建てている訳ですけども、日本は潰れてもいいというような、洪水で流されてもいいというようなものもあるでしょう。輪中など、洪水の多い地域などだったら、ボートを家に、天井につるしておいて、洪水になったらそれに乗るような、日本人は、ずっと地震や洪水と共に生きてきたのです。そのように、日本文化を作り上げてきて、雨が沢山降るといふ恵みを利用して、小麦ではなくて米を食べている訳です。我々は災害が起こることによって命を脅かされているのだけれども、逆に言うと、それで恩恵も被っている訳です。逆に言うと、地震が起こるから、火山があるから、温泉があるからつかっているという話もある訳です。

何にしても、僕たちは動物ですから、獣医学的に言うと別に他の動物と何も変わらない訳です。獣は動物ですから、すべての動物が自然環境の中で、自然環境に翻弄されながら、その自然環境の恵みをいただきながら生きてるように、人間もそうなのです。そして、日本人もそうなのです。そのように、日本文化を作ってきた訳ですけども、この100年から150年ぐらいで近代化したのです。急に、位置エネルギーの高い建築物を沢山建て始めたのです。それによって大打撃を受けた最大の惨事が、関東大震災だったのです。あれだけ高いビルを沢山建てて、ボコボコになりました。そこから100年間、地震がなかったのです。100

年間、地震がないのはたまたまです。本当にたまたまです。プレートがガーンとぶつかって  
いますから元々危ないので、30年に1回ぐらい来ていてもいいぐらいなところなのです。  
たまたま安全ということになっているのですけれども、それはもう来ます。

僕の友人の鎌田さんという京大の地学の先生は、京都大学で一番授業が面白いおじさん  
として有名なのです。いつもパンクロックのような服を着てしゃべるといふ変なおじさん  
です。なぜ、そのようにチンドン屋のような変な格好をしているかという、いくら言っ  
ても国民は分かってくれないから、とにかく目立たないと、やばいということが伝わらないか  
らという涙ぐましい努力で、そのような格好をしていらっしゃるのです。うろ覚えですけれ  
ども、南海トラフ地震は二千三十何年に来ると言っているのです。科学者だから、確率でそ  
れを何%でと言っているのです。7割で30年以内に起こりますと言っても分からないでし  
ょう。「7割、30年、ふーん。何や、30パー、起こらへんの？」というような感じでしょう。  
だから、確率を言っても仕方がないから、「2035年がXデーです」と言っ、科学者として  
はあるまじきリスクコミュニケーションを図っているおじさんがいるのです。だから、その  
ようなものです。

元々地学的な岩盤構造が、2011年3月11日に巨大な変化を遂げたので、日本列島に応力  
がたまっている訳です。応力と言っても分かりにくいですが、岩盤が崩れたので、東  
日本側が崩れたから、西日本側がベキッと行くのです。実際、我々業界の人間からするとあ  
たりまえなのですから、皆さんは知らないかもしれないですが、例えば、1,000  
年に1回の東日本大震災だと言っているのですけれども、貞観地震を数年ずらして、富士山  
が噴火しているのです。これは貞観噴火と言っ、そのとき樹海ができたのではないですか。  
東日本大震災が起こった後に大噴火して、樹海ができたのです。それから、南海トラフ地震  
も、そこからすぐに起こったのです。3連動したのです。さらに言うと、貞観の後、江戸時  
代にもあったのです。江戸時代にも三陸沖の地震がドーンと、東日本大震災が起こって、宝  
永噴火がポーンとなって、西日本で南海トラフがドーンと来ているのです。だから、3連チ  
ャンで来るという怖い話です。

東日本大震災を思い出してください。皆さん、10年経って忘れかけているかも知れませ  
んけれども、今、1,000年に1回なのです。1,000年に1回なのです。もう1回言います。  
1,000年に1回なのです。何が起こっても不思議ではないではないですか。そうなったら、  
南海トラフ地震は起こることが前提です。首都直下地震も、起こらない訳がないではないで  
すか。下手したら、富士山も噴火します。富士山の山は高いでしょう。なぜかと言ったら、  
大変な噴火をしたのです。なぜ、それだけ噴火するマグマがたまるか分かりますか。3枚の  
プレートが来ているからです。そこで、大変ぐちゃぐちゃになって、岩盤が溶けているので  
す。あそこで、いつか出てやるぞとずっと待っているのです。

僕はそれを、2011年の3.11に感じました。「これが、僕がずっと学生の頃から勉強して  
きて、繰り返し、繰り返し、起こるぞ、起こるぞと思ってたものが、1個来たんだ。日本  
は滅びるな」と、簡単に言うと、滅びるです。滅びると言っ、『日本沈没』のように日

本が沈没する訳ではないですけれども、普通のアジアの貧乏な国になるだけです。ミャンマーの方には悪いけれども、ミャンマーのような国力があるではないですか。フィリピンの方には悪いですけれども、実際、フィリピンは、国力が日本と全然違うではないですか。外交力も、経済力も、貧困のレベルも全然違うではないですか。経済力も違うでしょう。産業生産力も全然違うけれども、国が破壊されると、そうなることもあるのです。

それが、僕が活着ている間に、もう起こると思います。僕は52歳で、仮にあと30年生きるとしたら、起こらないとは思えないです。むしろ、起こらなかったらありがとうございます。よかったという話です。これが、地震の話です。2011年の直後を覚えていますか。テレビをつけても、まともなコマーシャルは1個もありません。まともなといいますか、ずっと政府広報のものばかりで、みんなコマーシャルは自粛していました。とんでもない空気だったでしょう。このまま日本は壊れるのではないかという、あのときを覚えていますか。

僕は、その報道を見ながら、日本はだめだと思ったのです。僕は、たまたま3月15日に国会に呼ばれて、そのときに、「消費税を絶対に許さんという話をしゃべってくれ」と国会議員から頼まれて、消費税反対演説をするために、国会の参議院予算委員会の公聴人として呼ばれていたのです。そこで話をしようと思っていたら地震になって、国会から電話がかかってきて、「ちょっと、1週間待ってくれ。3月22日にしてくれ」、「分かりました」。僕は元々地震の専門、インフラの専門、マクロ経済の専門ですから、これは天の配剤でした。消費税の話もするけれども、今言っている僕の歴史観からすると、国土強靱化と後に呼ばれるようになる取組ですけれども、南トラや西日本大震災、首都直下地震や富士山などに対して、抜本的に、本気で言うておきますけれども、「本気で」です。これは遊びとは違います。このようなことは、いい格好をするために言っている訳とは違います。本当に、この国は滅びるのですから、沢山死ぬのですから、東日本大震災で沢山死んだでしょう。そのようなことが、西日本大震災でも沢山あるのです。名古屋、大阪、東海の街々、都市規模が違うでしょう。面積も全然違うではないですか。本当にやらないといけないと、僕は思ったのです。

それから、ほぼ不眠不休です。朝から晩まで、ずっとこれに対してどうしたらいいかというのを、土木技術の観点や地震学の観点、火山学の観点など、そのためには金が要るから、金融業界の人やマクロ経済の人、心理学者など、これをどのように言ったら、危機意識を持ってくれるかなどと色々な人と、色々な情報を、京都大学はユニバーシティー、総合大学ですから、色々な人がいる訳です。そのような友達が沢山いますから、お話をして、作った計画を列島強靱化10年計画と呼んだのです。強靱化という言葉は造語ですから、それがこの国土強靱化の出自といいますか、出発点になっている訳です。それを国会でお話をしたので、それをやらなければいけないと言ってくれる国会議員の先生方がおられて、そのような先生方が進めていかれて、今は与党、野党関係なく進めておられます。政府を中心に、今、国土強靱化を進めているということです。

いずれにしても、スライドに行ってくださいますか。今申し上げたように、なぜ必要かという、今、言った通りです。要するに、歴史が変わるのです、歴史が。「巨大災害は、一

国の歴史を、根底から変えてしまう」ということは、今、理解いただけましたね。想像いただけると思います。

過去を振り返ってもそうなのです。リスボン大地震というものがあって、元々ポルトガルは世界の覇者でした。今で言ったらアメリカです。スーパー大国、超大国、世界の覇権国だったのですけれども、リスボン大地震という地震が起こったのです。津波が来たのです。そのようなことがあったのです。リスボンという首都が壊滅的な打撃を受けました。ヨーロッパはずっと国々がバランスオブパワーで、闘争状態にあります。この地震をきっかけにポルトガルの国力が、リスボン大地震をきっかけにポルトガルが凋落して行って、今、ポルトガルと言ったら、大国とは誰も思わないですね。多くの日本人からすると、「どこにあったっけ？」というぐらいの話になっています。小さな国になっていきました。大国でしたが、今は小さくなりました。

日本も、経済大国だと僕たちが子供のときは思っていましたけれども、中国にも抜かれて、今はそうでもないではないですか。それがもっと、さらに日本はだめになっていくのです。50年ぐらいたったら、「へー、日本って大国やってんな」というように、僕たちが今、ポルトガルを思うように、あるいは、南米チリを思うように、チリも昔は大国でした。国は栄枯盛衰します。僕たちはスーツを着て、このような立派なホールで会合をやっていますけれども、そのようなこともできなくなっていくこともありえる訳で、リスボン大地震はそのようなことを導いた訳です。

僕は地震の話の特にしましたけれども、ポーラサイクロンといって、超巨大サイクロンです。これは台風です。場所が場所なのでサイクロンと言うだけで、台風です。何人死んだか分からないのです。25万人か50万人と言われてます。多分、人類史上、最も人が死んだのではないのでしょうか。たしか、そうだったと思います。ここでも内乱が起こって、結局、バングラデシュが生み出されるエネルギーが出てきてしまったのです。日本が東日本と西日本に分かれることはないでしょうけれども、それぐらいの影響を、台風1個が及ぼしたのだということです。

江戸幕府が終わって、明治維新になっているではないですか。これは普通、戊辰戦争などというイメージがありますがけれども、実は、安政の大獄のときに、安政東海地震・南海地震、安政江戸地震、安政江戸暴風雨が起って、これで江戸はボロボロになったのです。幕府もボロボロになって、これで薩摩と長州が相対的な国力を身につけたのです。あのような戦争物は何かのきっかけで、小早川が裏切らなかつたら、大阪は首都だったかもしれない訳でしょう。それと同じで、この地震がなかつたら、場合によっては江戸幕府は勝っていた可能性もある訳です。

ちなみに、江戸暴風雨が実はあり、日本史上、最も人が死んだ水害です。とても大きい台風が来たのです。沢山雨が降ったのです。洪水で死んだのではないです。これは高潮で死にました。地震が怖い。火山が怖い。これは、結構みんなが分かっているのです。洪水も何か怖いということは分かっているのですけれども、高潮が怖いとは、日本人はみんな思ってい

ないです。洪水は怖いイメージがあるし、地震、火山も怖いのですけれども、高潮は何か「潮？」のような、「え、潮、だから何？」のような、「波、高いの？」ぐらいな感じなのですが、違うのです。

台風が来ると、吹き上げで、低気圧で海水面が非常に上がるのです。海水面が何十分間、あるいは1時間、2時間と非常に高くなったら、堤防を越えて、水がズブズブと入ってきてしまうのです。津波と一緒に。要するに、高潮は津波と同じものだと思います。あの東日本大震災の津波と同じようなものが、このときに台風1個で起こったのです。たった1個の台風です。10万人が亡くなったとも言われています。これで江戸も打撃を受けて、先ほど言ったように、日本の江戸幕府の歴史も変えていった可能性も十分考えられます。

「いま、日本は歴史を根底から変えうる超巨大地震の危機に直面している」と、これは色々な学者先生が計算した結果です。南海トラフ地震が起こって、マグニチュード9、1,000年に一度クラスで起こると、大阪で言うと、大阪駅は水没、淀川沿岸もずっと水没、枚方、茨木まで行きます。大阪の方、分かりますか。枚方、茨木に津波が来るなど、枚方と茨木の方、大東市の方なども思ったことはないと思います。元々大阪は、2,000年ぐらい前までといいですか、千数百年前まで、海の底だったのです。色々干拓もするし、海水面も下がるし、これだけ陸地が広がってきたのです。ということで、0メートル地帯が多いのです。ですから、これぐらい奥まで差し込まれます。要するに、生駒山で止まっているということです。上町台地は残りますけれども、そこは大阪城や仁徳天皇陵などがあるところです。こうなると、大阪は壊滅です。

別の先生が計算されているのですけれども、名古屋もこれぐらい水没していくということも想定されるのです。このようなことも、起こりうるということです。これを防ぐには、堤防で防ぐしかないです。逃げても仕方ないです。仮に逃げても、これだけ広いところで、どこにどう逃げるのですか。ビルに逃げるということもありますけれども、逃げ遅れる方が沢山出ます。地下鉄は全部水没します。

仮に奇跡が起こって全員が生き残ったとしても、資産は全部ボロボロです。街を一から作り直さないとだめです。なぜなら、東日本大震災の津波で流された写真や映像を、僕たちは見たではないですか。あれが、大阪と名古屋で起こるということです。これは大阪と名古屋だけではなくて、太平洋沿岸が全部そうになっていくということです。それこそ、後で知事がお話しされる三重県や高知、和歌山も大変なことになる訳です。このようなことが危惧されています。

土木学会という学会があって、どのぐらい経済被害があるのかということ、1年かけて計算したのです。資産被害といって、どれぐらいのビルや工場が潰れるのかということ、南海トラフ地震は170兆円です。意味が分からないですね。分からないと思います。国民一人当たりで言うと、大体一人150万円ずつぐらい払わされる、損するという話です。

経済被害が1,240兆円です。20年間の所得をずっと計算して、GDPがどのぐらい下がるかということ、これを計算したのです。要するにこれは、国民一人当たり1,000万円ずつ所得が

下がっていきます。財務省は、それだけ損すると、税収が 130 兆円なくなっていくということです。それはそうです。国民が働かなかつたら、法人税も所得税も払わないでしょう。消費もしなくなるから消費税も減るではないですか。だから、低く見積もっても 130 兆円の損害を財務省も被ります。国庫も被る訳です。首都直下地震は、その 6 割ぐらいのサイズです。

高潮と書いてあるではないですか。高潮を見たら、東京湾巨大高潮の経済被害は 46 兆円、資産被害は 64 兆円で、これを足して 110 兆円です。南トラを見た後では、110 兆円は安いと思うかも知れませんが、110 兆円と言ったら、東日本大震災よりも大きいです。国難と呼ばれた東日本大震災と同じ被害です。さらに、東日本大震災では 64 まで行っていないですから、こちらの方が資産被害と言ったら大きいです。ですから、東日本大震災の何個か分が、台風一発でやられるのです。

先ほど申し上げたでしょう。江戸時代の後半に大江戸暴風雨があって、暴風水害があって、日本史上、最も人が死にましたという話をしましたけれども、それが今起こったら、110 兆円という東日本大震災の何個か分の被害を受けるのです。大阪湾の方が、実は大きいのです。地理的にずっと奥まで行きますから、もっと大きいのです。121 兆円ですか、それぐらい受けれます。伊勢湾も 19 兆円です。

洪水です。荒川は、26 と 36 を足して 62 兆円ですか。それぐらいの被害が出てきます。1 箇所が破堤するだけで 62 兆円ですから、この間の台風 19 号を覚えていますでしょう。台風 19 号のサイズだったから、ぎりぎり荒川と利根川はもったのです。あれが、あと 1.2 倍大きかったらアウトでした。1.2 という数字が合っているかは別ですが、1.2 倍ぐらいでアウトでしょう。

先ほどお話しされた五道さんは、当時、河川局におられて、「これ、ちょっとやばいですね」というような話をちょうどしていました。僕たち専門家は、あのときどう思っているかという、「でっかい台風、来よったわ。これ、もつかな」と思っている訳です。今年の台風で 1 個、九州に上陸するかと思っただけではないですか。被害は最小化されました。「よかった、ずれたわ」と、鉄砲玉がビュンと行ったということです。ここに当たったらどうしようということです。ここはどこかと言ったら、東京湾上陸です。台風 19 号は、今から言うとおとしになりますか、1 年半ぐらい前です。「これ、でっかいわ」と思っていました。じっと見ていたら、「うわあ、これ、嫌な感じで、東京湾、来とるわ。これ、直撃ちゃう、これ？」と、鴨川台風があって、「それと、同じやな、これ。やばい、これ、何時に来るの。その時刻か」と、そのとき潮位は「満潮！」、その日、「大潮！」、「大潮で満潮で、史上最強クラスの台風が東京湾を直撃？これ、高潮やんけ」と思っていたのです。

僕のツイッターを探してくれたらいいです。10 月 11 日でしたか。2019 年 10 月 11 日の僕のツイッターを見てください。これはひよっとするとひよっとすると、最悪の可能性が、大潮で、高潮で、その時刻に、東京湾に特定の角度でやってきます。これは、少し変な言葉ですが、きれいな高潮パターンなのです。「これ、あかんわ。安政時代のあれと同じ



こと起こるやんけ。万事休すか」と思ったのです。そうしたら、少し遅かったのです。少し遅かったのです。5時間ぐらい、満潮から4、5時間ずれたのです。それで、「ああ、ずれたわ。よかったわ」、よかったわと言っても、最悪の最悪を逃れただけで、あの大きな台風が来て、雨を降らせて洪水になることは恐ろしいのです。でも、洪水よりも高潮の方が、僕は怖かったです。これは助かりました。

でも、高潮は何とかなったけれども、次は台風です。荒川どうだ、利根川どうだと、荒川と利根川の太さを見てください。普段、あの広い河川敷の一番真ん中で、ちょろちょろと流れているだけでしょう。ところが洪水のときには、あの河川敷に全部、本当に水がボーンと流れるのです。それを想定して、あの河川を計画して作っているのです。

ずっとデータを見る訳です。夜中ぐらいに、幾つかの観測ポイントがあって、僕たちも後輩の卒業生などに、「データを持ってこい」と言って、大学の人間として、公表されているデータを国交省の人にデータを教えてもらうなどして、「どうや、ああや」と、そうしたら、危険水位というものがあるのです。ここを超えたら、堤防がもつ保証がないという水位があるのです。そこを、利根川も荒川も超えていたのです。そうですね。これは危険水域を超えています。夜中だったのです。「これ、超えてるで。あかんやん、これ。これもう、決壊か」と。

皆さん、洪水と何となく思っているかも知れませんが、氾濫という日本語と、決壊という日本語の二つを使い分けているのです。19号のときは、141個所で決壊したのです。これはすごいことです。東北と上越中心に決壊して、沿線の方が大変な被害を受けられたのですけれども、決壊したのです。決壊というものは、堤防がありますね。水が超えます。バーッと流れます。そうしたら、こちらが掘削といって、堤防のこちら側が掘られていくのです。普段、水が流れないところに、水がバーッと流れるから、そこが削られていくのです。土の間に水が沢山入って、もたなくなるのです。だめだといって、ボタンと崩れて、水がドバツと出るのです。これが決壊です。氾濫というものは、超えますということです。超えて、決壊しなかったときのことが氾濫です。氾濫は何箇所あったか分かりません。19号のときは、何百箇所です。

あのとき、荒川と利根川は別々の水系ですから、荒川の水が抜けたから、利根川の水が減るという関係になっていないのです。どちらも同時決壊があったのです。とんでもないでしょう。今回のこの62兆円という計算は、荒川で1個所だけ決壊したという話です。利根川も多摩川も、超大きな台風が来たら、全部がパンパンになって、全部が決壊することもある訳です。だから、台風19号の1.2倍だったらどれぐらいか、厳密に計算しないと分かりませんけれども、2倍だったら絶対無理です。東京湾が水浸しです。ちょうど『天気の子』のラストのようになっています。あれは楽しそうに終わっていますけれども、僕は非常に怒っていたのです。『天気の子』を知っている人は少ないかも知れませんが、東京湾が水没するのです。どれだけの人間が死んでいるかと思っているのかという話です。そうなることがあるのです。1個だけでも62兆ですから、洪水というものは、超巨大台風が来たらあ

らゆるところで起こるので、100兆、200兆、300兆になることもありえるということです。

まず、日本人はといいますか、国土強靱化にかりそめにも携わる行政の方、あるいは学者の方、メディアの方がおられたら、今言ったような最悪を本当にイメージしてください。イメージしてください。別に、僕が危険をあおっているだけと違います。これは本当です。実行再生産数が2.4だったら、これだけ死にますというような架空のことではなくて、リアルに起こる話を科学的にしているのです。これに対して、どう備えるかということをやらなければいけないということは、土木学会の試算でも見えているという話なのです。

これに対して、どうするかです。土木学会では、このような資産をしています。今どうするかということに関して、先ほど、五道さんが色々とお話をされたことを、今、政府はやろうとしているのです。これは画期的なことです。なかなか、昔の日本は、もう少しインフラ投資をやっていたのです。昔は年間14兆円ぐらいやっていたのです。90年代には国費で14兆円、15兆円です。今、6兆円ぐらいになって、少し持ち直して7兆円から8兆円弱になってきました。一時期は、4兆円などになっていたのです。

その頃、地震が来る、津波が来るというイメージがなかったのです。多分、平成の初期の頃の日本人はみんな、忘れていたのでしょう。実際、そのときは大地震もあまり起こりませんでした。東日本大震災の前の阪神淡路大震災の頃から、日本人は少しずつやばいなと目覚めだした訳です。

洪水でも、あまり人が死んでいなかったのです。伊勢湾台風、室戸台風があつて、何千人も亡くなりました。僕は、学生のときに学びました。昔は沢山死んだのです。最近では、残念ですけども死ぬ人が年間数十人クラスに抑えられていることは、日本が近代化して、先進国化して、インフラ投資をやって安全な国になったからだ、僕は教えられたのです。それは、先生が間違っていたのです。台風のサイズが小さかったのです。

台風19号が来たら、141箇所が決壊するのです。今日まさに、気候変動に備える国土強靱化ですけども、やはり地球温暖化の気候変動で、いわゆるメガ台風が起こるようになっているのです。くしくもといいますか、宗教的なものがあるのかなのか、僕は分かりませんが、2011年に地震が起こった訳ではないですか。あのときは同じ年に紀伊大水害があったのではないですか。100人が亡くなっています。ちょうどこの10年ぐらい、地震が巨大化すると同時に、台風も巨大化してきたのです。毎年、数十年に1回、100年に1回という水害がポコポコ起こるようになったのです。去年は球磨川の決壊、おとしは19号、その前は21号で関空が水浸しです。その前は鬼怒川の堤防が決壊しているし、北部九州は3年に1回ぐらいとてつもない大雨が降っています。広島のとてつもない土砂災害があったことは覚えていますか。日本列島の中の離島である伊豆でも、とんでもない土砂災害がありました。奄美大島でも大変な台風が来て、とんでもない水害が起こったのです。

今、五道さんが説明されたように、それに備えなければいけないのです。例えば、簡単に言うと、堤防を作ったら一つはいい訳です。もちろん、堤防を作ればそれでいいという訳とは違います。細かい話でも沢山ありますけれども、まずは、堤防をしっかり作って守っておけ

ば、特定のレベル1という高さまでだったら、100%まで防げます。例えば、見てください。洪水だったら、レベル1の堤防を作れば、100%防げるのです。減災率100%とあります。

高潮に関しても、しっかりと2,000億から5,000億ぐらいのお金をかければ、東京湾の被害は6割、大阪湾の被害も5割以上防げるのです。南海トラフ、首都直下地震に関しても、このような政府の建物や道路や新幹線、山手線などというインフラの耐震補強をして、港などの公共的な公物もきちんと耐震補強して、避難道路もきちんと作って、その周辺のビルが壊れないようにして、堤防も作ったら、3割、4割を減ずることができるのです。本当に、これはやらなくてははいけません。そのときに、仮に30兆、10兆など、沢山金がかかるのではないかと見えますけれども、例えば、南トラは38兆かかるのです。先ほど示したグラフで言うと、南トラが来て、放っておいたら131兆円の税収減になるのです。

防災対策しなかったから、経済がだめになるし、復興のお金もかかるから、財務省は金を100兆や200兆の規模で出さないといけないのです。でも、事前に10兆や20兆円の賢い投資をしておけば、そのときの税収減を最小化できるのです。例えば、大企業の社長で、トヨタや日産やソニーなどの大きな会社だったら、防災投資にある程度、1,000億円ぐらい突っ込んでおいた方が、トータルとしてのわが社の利益を最大化できると判断できます。そうしたら、財政収支の最大化、税収の最大化を図るのだったら、財政規律の最大化を図るのだったら、しっかり今ここで10兆円、20兆円、30兆円とお金をかけておいた方が、財政規律的にも財政負担が軽減できるという話ができるのです。

しかも、あたりまえですけれども、人の命も救えます。経済も救えます。仕事も救えます。地域も救えます。ぜひ、先ほど五道さんが説明された国土強靱化を、僕は学者として、もっと加速しないとイケないと思っています。10年で200兆円ぐらいのお金をかけても、全然かまわないと思っています。ぜひそのようなことを、政治家の皆様方、官僚の皆様方で、そして国民の皆様方の世論に基づいて、しっかりとそのような対策が進むように、僕は1人の学者として精いっぱい努力していきたいと思っています。どうもありがとうございました。

司会：

藤井様、ありがとうございました。私もラジオのアナウンサーとして、報道番組に携わっているのですが、藤井さんの話を聞いて、「ああ」と思い出しました。台風19号のとき、私も放送をやりながら、「命を守る行動を」と何度も繰り返したのですが、その危機感というものを、確かに今、忘れていたという感じがいたします。あのとき、防災科研のクライシスレスポンスサイトというところに、私もかじりつきながら、ここの川がこうなっている、あそこの川がこうなっているということを必死に繰り返しながら、「関東、どうなっちゃうんだろう」と思いながら特番をやっていたことを、今ありありと思い出して、少しぞっとしました。それを、喉元過ぎれば熱さを忘れていたのではないかと、危機感と共に思い出しました。

この危機感を持って、このあとのパネルディスカッションでも、識者の皆さんと共に深め

ていこうと思っております。

そのパネルディスカッション開始の前に、国土強靱化の施策について、映像をご覧ください。

司会：

続いては、「国土強靱化の更なる推進」について、パネルディスカッションを行ってまいります。まずは、パネリストの皆様からご紹介をさせていただきます。

国立研究開発法人土木研究所、水災害・リスクマネジメント国際センター、センター長、小池俊雄様です。

小池：

小池でございます。水災害と気候、水循環の研究をしております、科学的な立場からご紹介したいと思っております。よろしくお願いいたします。

司会：

よろしくお願いいたします。続きまして、三重県の会場から、三重県知事の鈴木英敬様です。

鈴木：

よろしくお願いいたします。先ほどの藤井先生のテンション高い講演と、私は距離が離れているので、テンションについていけるかどうか分かりませんが、一生懸命頑張ります。

司会：

よろしくお願いいたします。今回のオンラインシンポジウムでは、リモート会場からご登壇の方々には、東京都の景勝地を背景に、お話を伺ってまいります。視聴者の皆様には、東京都を感じていただきながらお楽しみいただければと思います。鈴木様の背景ですが、三重県とゆかりのある東京の場所を探しまして、半蔵門とさせていただいております。皇居西側に位置する半蔵門の門外には、かつて伊賀者の頭、服部半蔵の屋敷が置かれまして、門の護衛に当たられていたということです。

知事、伊賀と言いますと、三重県の西部に当たるところで、伊賀者というと忍者ですね。

鈴木：

そうですね。日本で最も有名な忍者は服部半蔵で、その服部半蔵が守っていたところが半蔵門であります。私は、世界で唯一の忍者をPRする組織の日本忍者協議会の会長をやっております。そのようなことから、忍者をPRさせていただいております。今、コロナでデマの拡散があったり、それぞれに本当に分断があったりする中、うちの忍者協議会は、『「忍

を以て「和』を成す」としています。和を尊ぶ、そのような組織ですので、このような時期ですから、紹介させていただきました。

司会：

はい。今日もよろしくお願いいたします。

鈴木：

はい。お願いします。

司会：

続きまして、慶應義塾大学特任教授、防災学術連携体、代表幹事、建設トップランナー倶楽部、代表幹事、米田雅子様です。

米田：

はい。米田です。今日はよろしくお願いいたします。災害が起こったときに、真っ先に現場に駆けつけるのは、地域建設業の皆様です。そのトップランナー倶楽部の代表と、あとは、58の学会のネットワークの代表もさせていただいております。両方の視点から、今日はよろしく申し上げます。

司会：

よろしくお願いいたします。続きまして、危機管理教育研究所代表・危機管理アドバイザー、国崎信江様です。

国崎：

国崎です。よろしくお願いいたします。私は一国民の立場で、家庭、地域、企業、行政の事前の備え、そして災害対応のあり方を研究しております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会：

よろしくお願いいたします。最後に、ファシリテーターは、先ほど基調講演にご登壇いただきました、ナショナル・レジリエンス懇談会、防災・減災座長、京都大学大学院、工学研究科教授、藤井聡様にお務めいただきます。では、ここからの進行は、藤井様、よろしくお願いいたします。

#### 4. パネルディスカッション

藤井：

それでは、基調講演に引き続きまして、パネルディスカッションのファシリテーターを務めさせていただきます、藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回のテーマは国土強靱化で、その内容は先ほどお話しさしあげた通りでありますけれども、その前に「気候変動に備える」というキーワードをつけながら、国土強靱化をさらに深く考えていきたいと思っております。

今回は、今ご紹介いただいた各分野の最前線で、色々と国土強靱化についてご指導いただいている皆様方に、パネリストをお務めいただきます。パネルディスカッションの前半は、まず、パネリストの皆様のご専門の各分野の取組について、ご紹介いただきたいと思っております。後半は、様々なディスカッションを深めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、水災害・水防災の専門家として、政府の委員会の取りまとめ等に関わっておられます、小池センター長、よろしくお願いいたします。

小池：

どうもありがとうございます。先ほど来お話がありましたように、気候の変化によって、水災害が激甚化も通り過ぎて、凶暴化しているように思います。スライドをお願いいたします。

これは先ほど、五道さんからご紹介がありましたが、災害が起きますと、人命が失われ、社会的な機能が低下します。それが時間と共に戻っていく訳ですが、このピンク色のところが、災害が引き起こすリスクとなります。私たちは、これをできるだけ小さくしたい訳です。避難は面倒なところもございますが、人命を救い、社会的機能の低下を著しく下げることができます。防ぐことができます。そのうえ、応急措置や復旧、復興を適切にしていけますと、紫にありますように、この災害のリスクを減らすことができる訳です。

2015年に、仙台防災会議で出てきました、より良い復興、Build Back Better をやりますと、さらに、社会が災害に対する力をより強く持つことができます。それから、先ほど来ずっとお話がありましたように、事前の防災対応、投資をやっていけますと、全体のレベルが上がりまして、この青のように、災害のリスクを減らすことができるという訳です。

この一連の行動を担うのが当事者の方々に、市民の皆さんや企業の皆さん、あるいは地方自治体、国の責任の下で行われる訳です。私ども科学技術の立場からは、このように実際に動く方々が、どのようにより良く、より適切に、適時に動けるようになるか、より適切に判断できるかということをご支援する立場にあります。科学的な理解、あるいは色々なデータや情報を統合しながら、それを支えるということになります。

例えば、リアルタイム、実時間の情報をお届けしますと、適切に勧告や避難の指示などが出まして、避難がスムーズにいきますし、応急措置も色々な皆さんが協力して行うことができます。また、大量なデータを蓄積しておきますと、色々な手段を通じて、訓練や計画に使っていき、避難や応急措置がスムーズに進むだけでなく、復旧や復興の計画にも使っ

ていくことができる訳です。もちろん、このような情報は、事前防災対応のための社会資本の投資や、あるいは土地の利用の仕方、開発の仕方を、一緒に皆さんと考える手立てにもなります。そのようなことによって、平常時の普通の生活を考える立場から、災害時に対応できる防災や減災の力を整えることによって、持続可能で、災害に対してよりしなやかに対応できる社会ができて、質の高い成長が遂げられると考えております。

少し実例をお示ししながら、ご紹介したいと思います。まず、このような訓練でございませうが、市民の皆さんが実際に避難できるかというときに、「いや、こんなことが、私のところで起こると思ってなかった」ということが、よく出てくる訳です。このようなことを、どのように科学的にご支援できるかという、想定最大降雨という、施設を作るための雨ではなくて、人の命を守るための雨という計画が作られています。これは堤防を乗り越えて、かつ、堤防が壊れますと、決壊して氾濫するのですが、避難勧告が出る前に避難した場合と、そのあとに避難した場合で、避難度がどのように違うかということ、実は、VRというゴーグルを着けて体験するものですが、今、コロナ禍でこのようなことが体験できないので、比較の図を作ってお示ししております。このような映像を作って、わが事感を作っていたら、これを日本の色々な各地で、ご当地問題としてお使いいただくようなことが、今、準備されております。

次は、地方自治体、あるいは国の担当者の方々に対するご支援です。コロナの下での水害対応は、誰もまだ経験したことのないことで、昨年、それを初めて経験してきた訳です。そのときに、色々な対策をやっているときに、ヒヤリハットすることが多くあります。それを、私どもは3月、4月の段階から準備させていただきまして、想定されるようなヒヤリハットとその対応策を、対策本部を設立するときや避難所を開設するとき、避難所を運営するときなど、それぞれの中で想定いたしまして、それがどれだけできているかということが、オンラインでチェックできるようにしました。それぞれの市町村で実際の防災対応をやられている中に、それがしっかり組み込まれているかをチェックしていただきました。

これは内閣府のご協力を得て、これらの市町村で使っていただいた訳です。市町村の担当の皆さんからは、事前に、学習や改善によって対応力が強化したり、気づかないことがあったらすぐにやったり、あるいは、防災担当部局だけではなくて、都市計画や地域振興をやる部局と連携する場になったというようなお話を伺い、このようなものを全国に展開していく段階にあります。

さらに、リアルタイムの情報はなかなか大変で、膨大で、非常に高速で流れるものを、しかも、日本全国にお渡ししなければいけません。1,742の市町村それぞれに対しまして、今、日本で利用できる観測や予測、あるいはカメラが結構ありますので、カメラの情報をリアルタイムでその地域にお届けし、ハザードマップや避難所の情報をオーバーレイできるようになっております。これを1,742に全部作りまして、皆さんのお届けできるようになっております。さらに、中小河川はなかなか洪水の予測が難しい訳でございませうが、2時間から4時間の確度の高い予測を全国に巡らせて、リアルタイムでお届けするということも進めて

おります。

最後は、社会資本投資そのものに、このような情報を使う事例でございます。文科省や気象庁、環境省の協力で、世界最先端の気候変動の予測モデルができ上がり、そのデータが出されております。これも世界最先端のデータのシステムを使って、非常に膨大なデータを取りまとめて、それを、先ほどご紹介がありましたが、国土交通省の河川計画の中に実際に使って、実際の計画を何倍したら、このようなものに対応できるかということを決めまして、これを実際に適応しております。政府の方で Society5.0 と、データや情報をサイバー空間の中で、色々まとめることによって、実際に適用することによって、「社会のありよう」を変えらるというものでございますが、これはまさに地で行く取組で、このようなものが進んでおります。

先ほど、藤井先生から大変臨場感の高い、また、気持ちを高揚させていただくようなお話をいただきました。私も科学技術の立場は、このような科学的な知見を、それぞれの主たる行動者、市民の皆さんお一人お一人、あるいは地方自治体や企業や国の皆さんにお伝えし、それを効果的に使えるような枠組を進めて、持続可能で災害に対する対応力の強い、質の高い成長ができる日本にしていきたいと思っております。以上でございます。

藤井：

ありがとうございました。続きまして、地方自治体のお立場から、国土強靱化の取組などについて、鈴木知事、よろしく願いいたします。

鈴木：

はい、鈴木です。私は、今日は主に三つを、一つは、国土強靱化に関する三重県の取組、二つ目は、国土強靱化と気候変動、三つ目は、私は全国知事会の地方創生対策本部長というものをやっていますので、国土強靱化と地方創生と、このようなこととお話しさせていただきたいと思っております。では、スライドに行かせていただきます。

私は、実は平成 23 年 4 月に知事になりました。ですから、東日本大震災から 1 か月後、そして、知事になって 5 か月後に、先ほど藤井先生にも触れていただきました、紀伊半島大水害がありましたので、私は知事として、本当に防災・減災、国土強靱化を 1 丁目 1 番地として、私自身もやってきたということであります。このスライドの一番下にありますとおり、伊勢湾台風があつて災害対策基本法ができ、紀伊半島大水害があつて大雨特別警報という制度ができました。つまり、三重県が受けてきた災害から、国の制度を変えてきました。ですから、やはり三重県は、防災・減災、国土強靱化の先進地でなければなりません。そのような矜持を、多くの皆さんが持ってくれています。

この 10 年間で、どのような取組をしてきたかということが色々書いてあるのですが、左下に、DONET を活用した津波予測・伝達というものがあります。これは、東日本大震災で、第 2 波、第 3 波の津波が来て亡くなられた方がいらっしゃいますので、和歌山



県と三重県がやっているのですけれども、熊野灘沖に観測装置を設置して、津波を察知し、それを予測してみんなに伝えます。1分でも1秒でも早く避難をするという仕組みを、和歌山とうちだけですけれども、防災科研と一緒にやっています。

右下のところに、全国で兵庫県、宮城県、熊本県に次いで、直近、大きな災害がないところでは三重県が最初なのですけれども、三重県災害時学校支援チームを、先般発足しました。学校が再開する、子供たちの笑顔が戻る、それが復興のシンボルになります。そのようなことから、1日も早い学校復旧のために、このようなチームを作りました。

それから、やったことの一つに、防災対策推進条例の改正があります。三重県は、一番下に書いてあります「防災の日常化」、防災を特別なこととするのではなくて、「防災の日常化」、これはソフト対策においても、ハード整備においても、「防災の日常化」、すべての日常に防災を組み込んでいくと、そのようなことをやっています。実はこの条例は、全国最多条文数の防災に関する条例になっています。

インフラ整備もやってきました。これはダブルネットワークを作る新名神高速道路の話です。次はまさに南側で、和歌山との県境の東紀州地域です。実は、ここを通っている幹線道路の国道42号の8割方が津波浸水地域にありますので、その道路整備をずっとやってきました。その結果が右にありますけれども、このような「命の道」というものができてきたことによって、積水ハウスとマリオットのホテルができるという地方創生にもつながっているということでもあります。

これは全国初で作った、みえ防災・減災センターです。三重大学と一緒に作りました。平成28年には「ジャパン・レジリエンス・アワード2016」をいただいています。ここでは、人材育成、企業のBCP、その相談窓口、それから調査研究、啓発をやっておりまして、小此木大臣にもご視察いただきました。

これは職員の提案なのですけれども、要は、防災は防災対策部だけがやるのではなくて、全部局でやらないといけないので、もっともっと三重県庁職員の防災レベルを上げていかなければならないということで、職員からの提案で、このような指針を作っています。

気候変動の話に移ります。ここにありますとおり、80mm以上の年間発生回数が1.7倍になっています。後で雨のことがありますけれども、三重県庁のある津市は、100年後、例えば最高気温が、夏は44℃となってくるなどするわけです。そのようなことで、気候変動を踏まえた適応策としての国土強靱化、それから、気候変動をどんどん緩めていくための緩和としての脱炭素、これに、三重県は先進的に取り組んでいます。

この左側の話は、これまでも話したような話ですけれども、右側、国よりも1年早く脱炭素宣言をやらせていただきました。三重県は、四日市公害という経験をしてきました。ですから、企業・市民・行政のみんなが一緒になって、環境保全に取り組んでいくという気運が、DNAがありますので、今、脱炭素に取り組んでいます。

先ほど来ありました台風19号で、全国の140の河川において決壊があった中で、128が都道府県管理の河川ですので、このようなところでしっかりとバックウォーター対策など

も今やっています。

少し時間がないのですけれども、このソフト対策はA I 技術を活用して、避難対策を、五道さんが水国（国土交通省水管理・国土保全局）におられたときにお世話になって、実証実験などをやっています。

私は、このように地方創生や国土強靱化、それからインフラ整備、南海トラフの10県知事会議の代表世話人などをやらせていただいていますので、国土強靱化へひときわ思いを持ってやらせていただいています。

これは公共事業の予算ですけれども、このような形で5か年加速化対策の話もありました。

最後は、地方創生の話をしていただきたいと思います。国土強靱化は間違いなく、地方創生につながります。同じベクトルの話だと考えています。つまり、先ほど藤井先生の話にもあった東京、首都に非常に沢山プレートもあるという状況の中で、その分散を図っていくことが、日本全体の国土強靱化にもつながり、それは地方創生にもつながっていくということです。

つまり、令和の日本列島改造論だと思っています。田中角栄さんという人が、インフラ整備により分散を図ろうということをしていただきました。これからの令和の日本列島改造論は、防災・減災、国土強靱化、医療、教育、通信インフラだと思っています。

少し長くなりましたけれども、三重県の取組をご紹介します。

藤井：

ありがとうございました。国土強靱化というと、堤防や耐震強化がメインでイメージしがちなところがあります。もちろん、それは大事なのですが、抜本的に国土、国家そのものを強靱な国家にするという意味では、東京一局集中緩和の分散型国土の形成、均衡ある国土の発展が極めて重要であり、地方におけるインフラ投資による分散型国土の形成は、実は、国土強靱化の重要な柱の一つであると、私自身も認識しているところであります。誠にありがとうございました。

続きまして、発災時に地域を支える建設業など、民間企業の取組などにつきまして、米田先生、よろしく願いいたします。

米田：

米田でございます。今日はよろしく願いします。今日は建設トップランナー倶楽部の話や、学会のネットワークの話をしりたいと思います。

まず、建設トップランナー倶楽部の話なのですが、建設トップランナー倶楽部は、2006年に発足しました。当時、覚えている方もいらっしゃるかと思いますが、公共事業が減っている時代でございました。日本は災害が多い国で、各地域に優良な風土をよく知る建設会社があって、災害のときには真っ先に駆けつけて守らなければいけないのに、公共事業

はどんどん減らされていきました。そのような中で、やはり会社としても残らないといけなし、また、その地域を活性化するためには、地域に必要な、例えば、農林水産業のようなところで複数の本業を持って、会社を維持しながら、地域も支えていくという大きな志を持って、トップランナー倶楽部を始めた訳です。毎年、フォーラムなどを開催しております。

今は「インフラの町医者をめざして」ということをスローガンにしまして、インフラの守り手、地域防災の担い手、副業による雇用の支え手という三つを頑張っていて、地域を一生懸命支えようとして、今でもまだ頑張っているということです。

2011年3月に、東北地方太平洋沖地震が起きまして、大変な被害が起きた訳でございます。発災後に初動対応として、すぐに駆けだした地域建設会社の約6割が、発災後4時間以内に活動を開始していたということが、東北建設業協会の調査で分かっております。このことは、実は世界の奇跡とも言われるものではないかと、私は思いまして、そのときに、各地域のドキュメントをまとめまして、『知られざる地域建設業の闘い』という本も出した訳でございます。やはり、ここで声を大にして申し上げたいのですが、国土強靱化を支えているのは各地の建設業であるということを、今一度、ぜひ強調しておきたいと思っております。

もう一つは、小池先生も一緒にやっておりますけれども、学会にも実は土木学会あり、建築学会あり、地震学会あり、気象学会、医学会と色々学会がある訳で、そのような方がまとまって、実はネットワークを作っているところも、今やらせていただいております。2016年1月には、自然災害全般を相手に、防災学術連携体を創設しまして、現在、58学会が一緒になって活動しております。この防災学術連携体が発足してすぐに、熊本地震が起こった訳です。そのときは、例えば、本震の2日後に八つの学会が集まって、共同記者会見を開くなどしております。

また、学会というものは色々な調査に出て、色々な科学的知見を蓄積いたしますので、その蓄積をいち早く地元にお届けするために、色々な緊急報告会もやっております。熊本県庁で、熊本地震1年後にみんなが集まって、熊本県で科学的知見を現場にお伝えするというのもやっております。

今日、何度か出ております西日本豪雨災害につきましても、このような形で緊急報告会を行っております。例えば、この9月10日に、緊急報告会を企画したのですが、その1週間前に台風が来て、4日前に胆振東部地震が来たということで、このような報告も急ぎ追加して、学会の壁を越えて、みんながいち早くその事態をきちんと把握して、学会が力を合わせて緊急対応などを、今行っているということです。

また、市民向けメッセージも発信しております。西日本豪雨のときには、「あなたには災害の危険性を知る義務と、自分と家族を守る責任があります」という強い言葉で、自助などを訴えさせていただいております。

2018年以降、顕著なことは、地震国家日本で、気候変動などの影響で豪雨災害が多発している中で、両方が一度に起こるといふ複合災害にどう備えるか、これは、防災学術連携体に色々な分野の専門家が集まっておりますので、今、ここにとても注力しているということ

です。

ところが、また災害は思わぬところからやってくるということで、2020年の去年は、感染症と自然災害の複合災害が起こりまして、それにどう備えるかということに、私たちは直面した訳です。去年の5月1日に、お医者様や看護婦さんの皆さんと相談して、緊急メッセージも出させていただいて、避難所の3密対策や、分散避難の重要性をいち早くお伝えしてきております。

ここから先は、少し私見になるのですが、では、どうしたらいいかということですが、本当に、100年後を考える視点が大事なのではないかと思います。人口の予測は結構正確だと言われています。日本の人口が、これから100年後に半減していく中で、今まで明治以降どんどん増えてきた人口の大半が、縄文時代に海であったところを埋め立てて住みつけたものが、日本の国土の特徴であります。ところが、巨大な地震や洪水が発生すると、自然はもとの姿に戻ろうとします。では、近代的西洋の技術で、自然を克服することを前提に作ってきた町は、今、その限界を知らしめているのではないかと思います。

やはり長期的には、国土利用、安全なところに住もうと、台地、もっと自然災害の危険性の少ない地域に住むということを中心に大きな目標にして、できれば100年後に、人口が半減した5,000万人が安全に暮らせる、豊かな自然と人間が共存できる国を作ろう、これを長期的な大目標に、もっと明確に掲げていただけたらと思う訳であります。

しかし、それは長期的なものです。中期的、短期的にも、私たちは、色々なものと闘っていかねばいけません。このように、先ほどから藤井先生がおっしゃっているプレートが何枚も重なっているところに住んでいて、豪雨災害も本当に激甚化している中で、防災学術連携体、58学会のネットワークがごございます。ぜひ、このようなところに蓄積しております、様々な科学的知見を国土強靱化に役立てて、中期的、短期的には今日あったお話のようところで、学者も一緒に協力して、みんなでいければと願っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

藤井：

ありがとうございました。一般の方はなかなかご存じないかも知れませんが、復旧、復興のときには、建設業界の方のお取組が大変重要になっております。並びに、学会は国内に沢山ありますが、そのような学会の皆様方の努力も、強靱化にとっても重要になってございます。

さらに、一般の国民、市民、生活者の取組も大変大切になってくる訳でございますが、そのあたりにつきまして、国崎先生からお話をお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

国崎：

よろしく願いします。私は、被害軽減に資する事前の備え、そして、災害対応のあり方

を研究してまいりました。今日は、多くの自治体の方もご聴講されているかと思いますが、全国で年間 100 回から 150 回講演をしております。このような中で、多くの市民の皆様にご直接話をさせていただく機会があります。改めて、国民の視点で、どれほど防災が重要なのかということをお伝えしているのですが、一方で、災害が起きますと、このように、いち早く被災地に入りまして、特に、被災市町村の災害対策本部の支援をさせていただいております。

風水害に関しましては、こちらにありますように、例えば、平成 29 年 7 月の九州北部豪雨、こちらは福岡県の朝倉市、平成 30 年 7 月には、西日本豪雨で被災をした岡山県倉敷市、そして、令和元年房総半島の台風 15 号の被害の大きかった木更津市、君津市等で、災害対応の支援をさせていただいております。このような被災現場に入って思いますことは、やはり自宅の被害が大きいということです。国土強靱化がそもそも何なのかというと、東日本大震災以降、あのときは「想定外の被害」という言葉がよく使われました。このことから最悪を想定して、災害が起きたとしても被害を最小化し、さらに、被害が起きたとしても速やかに回復するしなやかさを持つ、これが国土強靱化なのです。

これを一人一人の国民が、わが事として強靱化していくためにはどうしたらいいのかというと、災害から命を守ること、これは当然のこととして、さらに、災害から暮らしを守るといった視点で、被害が起きた後も、繰り返しますが、速やかに回復できるような取組をしていくということが、大事になってくるかと思っております。そのような意味では、ハード面におきましては、建物の耐震性、さらに万一、被害が起きた場合に備えて、内閣府も推奨しております、保険・共済等の加入を進めていくということが大事なことかと思っております。

こちらのスライドにも示しておりますけれども、地震であれ、水害であれ、全壊等の大規模な損害を受けますと、それ相応の金額が再建に必要となってまいります。建物だけで、およそ 2,000 万です。そして、家財なのですが、4 人家族で家財を損失すると、ある金融機関の試算では 1,500 万程度ということで、およそ 3,500 万です。色々な細かい引っ越し費用等も含めると、4,000 万近いお金がかかると言われております。このことから、被災者再建支援法の支援金や義援金に頼ることなく、それはあったとしても、たかだか 400 万程度と言われておりますから、改めて、足りない分を自分で補っていくということが大事になってきます。

応急仮設住宅の建設や、道路等のインフラ復旧に非常に膨大な時間と、そして、何よりも大きな費用がかかることから、私たちが地域のために、社会のために、そして国のために何ができるのかという視点を持って、自分のできることを確実にやっていくということが大事になってきます。

気象災害は今後も増えるでしょうし、一つ一つの災害が巨大化するとされております。あらかじめ、このような保険や共済への加入をしておくことは重要なことですし、ご覧いただいておりますように、平成 25 年、26 年、2 年連続して、風水害の被害に遭ってしまうということも考えられますので、そのようなことから、しなやかに立ち上がるような準備をしておくことが必要であると思っております。

自治体の皆様におかれましては、住民向けの国土強靱化とはどのようなことなのかということを踏まえて、ぜひ、今、話をさせていただきました例を参考に、どのような対策が必要であるのか、自助、自分の命は自分で守るという意識を持っていただいで、確実に取り組んでいただくアプローチをしていただければと思っております。以上です。

藤井：

ありがとうございました。4人のパネラーの皆様方から、それぞれのお立場で、中央政府、地方政府、それから民間の企業、国民等々、学会、科学者、様々な立場からお話をいただきました。国土強靱化は、未曾有の国難に立ち向かう国全体のオールジャパンの取組であります。このような皆様方のお取組一つ一つが、すべて重要なものになっているということをご理解いただけたのではないかと思います。

後半は、議論を進めてまいりたいと思います。後半は、より具体的な三つのテーマについて、順次ご意見を伺ってまいりたいと思います。一つ目ですが、今、コロナ状況下ですから、『コロナ禍での大規模災害の備え』について、まず、県知事というお立場から、鈴木知事からお話をお伺いできればと思います。時間が限られており恐縮ですが、2、3分あたりでお願いできれば幸いです。お願いいたします。

鈴木：

コロナ禍の大規模災害ということで、2点申し上げたいと思います。1点目は、医療です。つまり、感染症指定医療機関と災害拠点病院は、どの地域も大体同じです。その病院が何か津波の被害等を受けてしまうなどすると、感染症のことも、災害のことも、その機能を失くなります。ですから、災害拠点病院や感染症指定医療機関の強靱化、それから、BCPをさらに見直していく必要があると思っております。三重県は、実はコロナの直前に、93 医療機関すべてのBCPを見直したのですけれども、それをさらにコロナバージョンにしないといけないと思っております。

もう1点は、避難所で密にならないようにするということです。三重県は、看護師の経験のある職員が、うちには市町が29あるのですけれども、その避難所について、密にならない対策について、マニュアルを作って取組を進めてきました。

マニュアルを作って市町に投げるということは、どこの県でもやるのですけれども、うちはさらにアセスメントをやる有識者会議、チームを設けて、それがきちんとできているか、感染症対策と避難対策の両方ができているかというアセスメントも、今、三重県では取組んでいます。そのような形で、医療と避難所の話をさせていただきました。

藤井：

ありがとうございます。これはリアルに想像される複合災害でございますので、県知事の立場でのお取組は誠に参考になる、貴重なお話だったと思います。

続きまして、危機管理アドバイザーとして、同じ問題につきまして、市民や生活者の防災対策を進めていただいている国崎先生より、ご意見を伺いたいと思います。よろしく願います。

国崎：

このコロナ禍において災害が起きると、多くの方が不安に思うことは、避難所に行っているのかどうかということかと思えます。

実は、災害が起きると、指定避難所であったとしても、被害を受けることがあるということです。さらに、コロナ禍においては、受け入れ人数を制限することで、ますます避難所が足りなくなるということになります。場合によっては、過密状態が長い間続くことにもなりかねません。

このことから、国民一人一人が在宅避難が可能なように対策をしておくということと、立地的に山や川が近くにある場合には、災害時イコール避難所ではなく、分散避難を考えておくということも大事なことかと思えます。在宅避難を可能にするには、もちろん建物の耐震化、家具の転倒防止対策が必要ですが、さらに言うと、在宅避難を可能にする備えも必要になってきます。

こちらは、今、スライドでご覧いただいています写真は、恥ずかしながら、わが家の写真です。十分な食料、そして飲料の用意をしておくということと、さらに飲み物、食べ物だけではなく、災害時に必要となる救助工具や、自分は死なない、けがをしないではなく、家族も困難に見舞われないということではなく、常に最悪を考えて、救助工具や応急手当、そして、ライフラインの途絶に対応するための衛生用品や燃料、発電機などを確実に用意しておくことが大事になってきます。

これは、私の家で備えているものですが、ざっとこのぐらひは用意をしておく必要があるかと、私自身は思っておりまして、それを講演会等で伝えているということです。災害が起きると、とかく物が不足するということがあります。このことから、事前に十分な量を備えておくことによって、他者に対しての思いやり、そして、支え合いということが可能になってくるかと思えます。このような態勢も、国土強靱化につながっていると思っております。

藤井：

ありがとうございました。市民の立場で、一人一人の生活者が何をできるか、大変分かりやすくお話しいただきました。

このコロナ禍、いわゆるオムコロナ、ウイズコロナと呼ばれる時代が、どれだけ続くのでしょうか、ワクチン等々の具合もありますけれども、不透明な中、リアルに巨大災害が起こる可能性が考えられます。政府の国土強靱化の取組の中でも、45 のプログラムがあるので、すけれども、実は、この 45 のプログラムを、7、8 年ほど展開しているのです。そのうち

の一つが、実は、被災地での感染症の拡大防止がずっと含まれていたのです。阪神淡路大震災は実際に1月に起こりましたので、被災地、避難所でインフルエンザの大流行があって、間接被害が増えたという苦い経験がありまして、それから取組んできたところです。これはぜひ皆様も、リアルなリスクとしてご認識いただければと思います。

1点だけ申し添えますと、先ほど、鈴木知事のお話にもありましたように、避難所でのコロナ対策は極めて重要になります。日本の避難所は、国際的な国連の基準から言いますと、人権的にこの空間は備えるべきだと言われている以下の非常に狭い空間しか用意されていません。非常に密な状況があるということが、日本の避難所の大きな脆弱性で、問題でありました。

このコロナを機に、しっかりと3密を回避して、空間を保つという態勢を取ることは、感染症対策の点から言っても、国連の最低基準の人権基準から言っても、極めて重要であると認識した上で、防災の日常化という話もありましたけれども、コロナの日常化といいたいでしょうか。必ず、空間を確保しつつ、避難される方の人権も、最低限確保していく取組が必要なのかと、改めて申し添えておきたいと思います。

続いてのテーマは、本日の開催地は東京で行ってございますけれども、東京にさらにフォーカスしたお話を伺いたいと思います。『東京都に想定される災害と必要な備え』でございます。東京は首都直下地震、これは先ほどお話し申し上げました。水害もお話し申し上げましたが、江戸川、荒川、多摩川という大河川があります。この洪水の決壊が、本当に恐ろしいリスクとなってございます。そのあたりに対して、どのような備えが必要なのでしょう。首都東京における水防災対策の視点で、小池センター長よりご意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

小池：

先ほどもご紹介がありましたように、非常に大きな被害が、東京湾の高潮、浸水被害、荒川、さらには、昭和22年のカスリーン台風のときに、利根川が切れて大災害が起こったように、利根川の氾濫も東京にとっては非常に大きな驚異になっています。これは、江戸時代から続いてきたことでございます。その中で、何が重要かということなのですが、これは、先ほど藤井先生からもお話がありましたけれども、国民一人一人、あるいは、色々な自治体の方々が、規模の大きさ感を体感していただかないといけないのではないかと思います。

ハリケーン・カトリーナがアメリカでございまして、あの世界の第1先進国であるアメリカで、非常に大きな災害を引き起こしている訳でございまして。私どもも震撼としました。東京でも、もちろんそれが起こりうる訳で、規模の大きさ感、その深刻度をどのように皆さんが、わが事としてとらえていただけるか、これが、私どもにとっては大変重要な点でございまして。

2点目は、対策です。これは色々な対策が、今もちろん講じられております。一つ非常に大きなことは、大規模な対策ももちろん大事なのですが、リテールといいたるか、



非常に細かなところ、特に、部局と部局、あるいは業種と業種、あるいは多様な地方自治体と地域の自治会などのような間をつなぐ情報や支援など、そのようなつなぎのところが、非常にまだ不完全だと思います。中部地域の名古屋を中心として、そのような企業も含めて、細かなところまでよく目配せした活動が行われております。私どもは東京においても、そのようなところに目配せのできるような対応、態勢を作っていけないと思っております。以上です。

藤井：

誠にありがとうございました。この世界の大都会、東京をどのように守るのか、本当に様々な取組を進めていくことが改めて必要だということを確認いたす次第でございます。

もう一方、同じ問題につきまして、米田先生から、災害時の地域コミュニティの重要性等につきまして、ご意見を賜れば幸いです。お願いいたします。

米田：

今までずっと、公助の話や自助の話が出てきたのですけれども、共助もとても大事ではないかと思っております。東京に関しまして、私事で恐縮ですが、私は江戸の町の香りの残るところに住んでおまして、結構神社の祭りなどを町内会で、みこしを出したりするところにいるのです。そのようなところは、結構防災訓練に皆さんは積極的でありまして、町内会、自治会が頑張っていて、防災の担い手になっております。ちょうど団塊の世代の皆さんが定年退職を迎えられて、地域に戻ってこられている方が多くて、今、町内会が逆に活性化しておりますので、いいチャンスが巡ってきているのではないかと思います。

もう一つはコロナなのですけれども、コロナでリモートワークが増えております。今まで、ずっと地域コミュニティは崩壊したと言われていた訳ですけれども、それはやはり通勤で、職場と家庭が離れていて、職場の会社のご縁が深くなって、逆に、家庭や地域のご縁が薄くなっていったということがあったと思うのです。今、リモートワークでもう1回、皆さんが自宅で仕事をすると、職場と住まいが一体化するという方向になっておりますので、多くの方が被災すると、自宅で被災する可能性も高まっています。その中で、だんだん地域に目が向いているのではないかと思います。ぜひ、私は、自治会や町内会を復活させるいいチャンスではないかと思っております。

特に、防災に関しましては、今日、ずっと話がありますように、皆様方の危機意識も高まっております。防災かつ訓練というものも、うちの町内会でも非常に、マンション暮らしの方も、防災訓練だけは出てきてくださいます。そのようなものをきっかけにして、もう1回地域コミュニティを取り返す、そのために、みんなで国土強靱化に関心を持って、自分のリスクを知って、対策を練るといような主体性を持って行うことがいいのではないかと思います。逆転の発想で、これからはみんなで地域コミュニティを盛り上げていきたいと思っております。以上です。

藤井：

ありがとうございました。町内会、地域社会のレジリエンス、強靱性は、何よりも大切な強靱化にとっての資産の一つということ、改めて認識した次第でございます。どうもありがとうございました。

それでは、三つ目のテーマに移りたいと思います。そろそろ終わりの時間にさしかかってまいりましたけれども、最後に先生方からお伺いしたいことは、『今後の国土強靱化への期待』についてでございます。特に、我々シンポジウムに参加していただいている皆様方や、ご聴講いただいている皆様方を含めて、国土強靱化は大事だにご理解いただいている方は多いのではないかと思います。やはり日本国民全体に、オールジャパンで国土強靱化を進めていかないといけない訳ですけれども、なかなかそのような世論の形成は難しいところがあります。

災害が起こったときは、皆さんはそのようなところに着目する訳でありますけれども、どうしても災害の危機意識の風化という問題がございます。そのようなところと、どう闘っていくのということも含めて、社会に国土強靱化の理念を、より浸透させるために必要な方策などについて、様々な視点からご意見を賜りたいと思います。

まず、小池センター長からお話をお伺いできればと思います。

小池：

3点、簡単に申し上げたいと思います。1点目は、総力戦ということで、色々な行政なり、企業なり、コミュニティの皆さんが協力し合って、かつ、ハードからソフトまで総力で取り上げる体制作りが不可欠であると思っております。2点目は、三重県知事からもお話がございましたが、日常化ということで、常日頃の生活をよくするというのと、防災に対する対応力を整えていくということ、同じ目線で、そして、同じ方策の中に埋め込んでいくということが必要であると思っております。

3点目は、そのようなことをやるためには、色々な考え方の違う人や、あるいは、目標が元々違っているものを一緒に合わせていかないとけません。そこに科学技術の力、あるいは理解を持って、地域の、あるいは国のニーズを理解して、科学的に色々な分野が統合して、理解を深め、その結果、統合された科学の知を社会にお返しする、分かりやすくきちんとお返しして、実装されていくという循環系を作るといったことが必要であると思っております。以上です。

藤井：

小池センター長、誠にありがとうございました。続きまして、鈴木知事からお話をお聞きしたいと思います。

鈴木：

ありがとうございます。私から3点、申し上げたいと思います。1点目は、先ほども言いましたけれども、国土強靱化は地方創生に資すると、新次元の分散型国土を作るために、大変重要です。地域のどこに住んでいても、防災・減災という観点で、大規模災害に対して安心だというような国土強靱化を進めていくことが、新次元の分散型国土を作り、地方創生につながるとしております。そのような観点からも、国土強靱化を僕らも進めていきたいと思ひますし、全国で進めていければと思ひます。

2点目は、先ほど小池先生もおっしゃっていただきましたけれども、防災の日常化です。国土強靱化の取組も、大きな堤防を作ることも国土強靱化なのですけれども、例えば、河川の堆積土砂の撤去や、あるいは電線の近くにある樹木をきちんと伐採しておくことで、停電を少なくするなど、そのような日常的にできるインフラ整備やハード整備を含めて、防災の日常化をしていくということの重要性です。

3点目は、やはり国土強靱化の取組も、デジタルトランスフォーメーション、DXが大事だと思ひています。色々なデータやテクノロジーもあると思ひますので、そのようなものを活用していきます。新次元の国土強靱化をDXでやっていくことが重要ではないかと考へています。

藤井：

ありがとうございました。続きまして、米田先生からお願いいたします。

米田：

私は、2点申し上げたいと思ひております。私の発表の中で、先にお話ししましたけれども、やはり中長期的には、どこに住むか、やはり安全なところに住みましょう。土地利用のあり方を、もう1回根本から見直して、みんなできちんとハザードを認識して、すぐには無理でも、次第に昔の埋立地のようなところではなく、台地に住んでいって、コンパクト化していきましょう。100年後には人口が半減すると言われている人口減少を逆手にとって、土地利用から見直していくことをやらないと、いくらお金があっても、この国は足らない、守れないのではないかと思ひております。

そのような国土の大方針を一つまとめたうえで、もう一つ申し上げたいことは、先ほど、鈴木知事も小池先生も言われた、私も防災の日常化がやはり大事だと思ひております。そのような大方針を立てながら、日常においてもできることをやっていきましょう。先ほど、国崎先生も言われた日頃の個人の備えもありますし、私が申し上げた、町内会でもっと防災訓練をやって、みんなを巻き込んでいって、その中で地域をもう1回盛り上げていこうという気運を高めることも、大事なのではないかと思ひます。本当に身近なところから始めて、あと中長期的な視点を持ちながら、先ほど小池先生も言われたように、みんなで、総力戦で取りかかっていくことが大事かと思ひております。以上です。

藤井：

ありがとうございました。最後に、国崎先生からよろしく願いたします。

国崎：

私自身は、今後の国土強靱化への期待ということで、国は5か年加速化対策をしていますが、やはり家庭でも、地域でも、企業でも、足並みをそろえて取組んでいくことが必要だと思っております。

そのうえで、これからしっかりと取組んでいこうという方に対して、結局、何をしたらいいのかわからないと迷わないように、目標設定の助言をしていただきたいと思います。さらに、具体的な対策の事例ということで、他の好事例を沢山ご紹介していただきたいと思います。既に企業の対応の表彰をしているように、いい事例を集めておりますけれども、多様な分野において、同じような好事例を紹介していただきたいと思います。

そして、強靱化を図ることのメリットです。自分が、または一企業が行動することにより、どのように地域や社会、または国に対してよい影響を与えるのか、どのような貢献ができて、それが巡り巡って、どのように自分や自分の会社に還元されるのか、このような部分を明確にしていくということも、モチベーションを上げるうえでは大事ななことかと思っております。

より浸透させるための対策としましては、米田先生がおっしゃったように、やはり、コミュニティが今希薄化しております、町内会にも加入していないという人も少なくないです。このような中で、諦めずに地域のコミュニティを高めていく、また、きずなを深めていくことは大事なのですが、一方で、様々な状況、例えば、地域の防災を担う方が高齢化してきて、体が動かないということもあるでしょう。そして、何と言っても現実には災害に対して内閣府の調査でも、不安はあったとしても行動していないという国民が多い訳です。多いといえますか、少なくないと私は思っております。

このような現実に向き合って、何をするのかと言ったら、普段は何もしなくて、防災に関心を持っていなくても、災害が起きたら、地域のために何かをしたいという方が集まってくるのです。そのような力を戦力にするために、新しい考え方が必要かと思っております。

その一つが、私と弊社危機管理教育研究所と、長野県の飯田市、危機管理課で共同開発した、ファーストミッションボックスです。これは、地域で一生懸命訓練や計画、マニュアルを作ったとしても、その担当の方々が必ずしも最初に現場に来られるとは限りません。今までの被災地では、そのような方々が来られないことで、今までやってきたことが何だったのかというように、ゼロに帰してしまうということもありました。そのような貴重な財産をゼロにしないために、災害時において担当にかかわらず、誰であったとしても、その場にいる人が、迅速かつ確実な初動期のオペレーションを実現するための方法が、ファーストミッションボックスというものです。

今、全国で地域、避難所運営や、そして、行政にも災害対策本部の設置ということで、ファーストミッションボックスを導入したり、企業やマンションなど、様々なところで、このファーストミッションボックスが誕生したりしております。つい最近では、愛知県の碧南市でも、ファーストミッションボックスを作られて、訓練も行われました。そこに集まった方々を戦力として、被害軽減に資するような対策をしていく、このような新たな取組をどんどん開発して、浸透させていくということも、大事なことではなかろうかと思っております。

藤井：

ありがとうございました。そろそろ終わりの時間となってまいりましたが、最後に一言ずつ、ご意見をいただいたところがございます。今いただいたご意見を踏まえて、国土強靱化をいかに進められるか、これを進められなければ、国難によって、日本は、それこそアジアの最貧国の一つにまで凋落しかねません。そのような恐ろしい自然環境の中に、日本国家があるのだということをご理解いただければと思います。

その中で重要になってくることは、何にもまして、もし、このようなことが起こったら、あるいは、このようなことは起こりえるのだというイメージ、想像力をそれぞれの皆様方に持っていただくことです。すべて、イメージの欠如によって、被害が何十倍、何百倍にもなってしまう訳でありますから、しっかりとどのようなものが起こるのかというイメージを、皆さんは持ってください。そのイメージさえあれば、家の中に、例えば、乾パンを置いておく、水を置いておく、ラジオを置いておくということを、きっと全員がやることになるでしょう。色々な会社が、もしこうなったら、うちの会社は続かないようになるから、一応このように防災対策をしておかないといけない、そのようなことを各業界が思えば、BCPと専門用語で言われますが、そのようなことが進んでいくようになります。自治体並びに政府が、このままだったらうちの自治体は根底から壊れてしまう、あるいは、日本の国家そのものが壊れてしまう、そのような危機意識があれば、しっかりとした防災対策、減災対策、強靱化対策を進めることになるでしょう。それがなければ、繰り返しますが、国難によって、この国が滅びてしまう、その地域が抜本的に衰退、滅びてしまうということにもなりかねません。

そのような意味で、政府は今、5か年で15兆円の予算を活用しながら、国土強靱化の加速をしようとしている訳であります。危機意識を持った国民の皆様方なら、「政府、これでは全然足りないじゃないか。もっともっと早く、もっともっと大規模にやらないと、僕たちの国が壊れるじゃないか」、そのような世論を、ぜひ作っていただいて、そして、オールジャパンで国土強靱化が進んでいけば、本当に次に来る首都直下地震、南海トラフ地震、巨大高潮が来ても、我々は生き残ることができるかも知れません。それができなければできないかも知れません。そのような危機意識の下、自分に何ができるのかを、しっかりと考えたいと思います。

それを考えるに当たりまして、パネリストの皆様方のご意見は大変役に立つものでござ

います。これは YouTube で何度も繰り返しご覧いただければと思いますので、ぜひ、改めてご覧いただければと思います。

それでは、誠に今日はありがとうございました。進行を司会にお戻ししたいと思います。

司会：

藤井先生はじめ、皆様、どうもありがとうございました。今回の政府広報事業のテーマ、『未来に向けて知る・変わる・守る』、まず、現状を知り、そして、我々の意識や行動が変わっていくことで、この美しい日本を守っていくというところ、非常に意義深いシンポジウムでありました。皆様、本当に改めまして、ありがとうございました。

最後に、本シンポジウムの閉会に当たりまして、赤澤亮正、国土強靱化担当副大臣・防災担当副大臣より、閉会のご挨拶を申し上げます。ご覧ください。

## 5. 閉会挨拶

赤澤：

皆さん、こんにちは。国土強靱化担当副大臣・防災担当副大臣の赤澤亮正です。本日は、オンラインシンポジウム「気候変動に備える国土強靱化」を最後までご覧いただき、誠にありがとうございました。

東日本大震災から間もなく 10 年を迎えます。その後も大きな災害は毎年相次いでおり、天災は忘れる間もなくやってくる状況です。今後さらに、首都直下地震や南海トラフ地震をはじめ、大規模な地震・津波の発生による大きな被害が想定されています。火山の噴火や高潮、そして大雪の被害などにも備えていかなければなりません。

本日のシンポジウムをご覧いただいた皆様は、国土強靱化の重要性についてご理解を深めていただけたことと思います。皆様ご自身の、そして大切な方々の生命や財産を守るためにも、ご家庭やお住まいの地域などで、国土強靱化について話し合っただけであればと思います。政府は、昨年 12 月に決定した「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」に基づき、関係省庁が連携して、国土強靱化の取組を進めてまいります。

また、各地方自治体においても、国土強靱化地域計画の策定を進めています。その上で、国土強靱化を実効性あるものにしていくためには、皆様お一人お一人の取組が大変重要です。個人でもできることが多くあります。ご家庭の備蓄を見直していただくこと、家具の固定や家屋の耐震化を行うこと、お住まいの地域のハザードマップをご覧いただくこと、発災時の避難場所を確認していただくことなどをお願いしたいと思います。

特にコロナ禍では、避難の際の感染症対策にも十分留意する必要があります。「正常性バイアス」という言葉があります。人は大きな災害が発生したときにも、「自分だけは大丈夫」、「まだ大丈夫」であるとか、「これまで大丈夫だったんだから、今回も大丈夫」と思ってしまいがちです。そうした思い込みにとらわれないよう、日頃から一人一人が起こりうる災害について想像力を働かせ、しっかりと事前の備えを行っておく、それこそが本当の国土強靱

化だと思えます。

本日のシンポジウムの内容は、後日、政府広報のホームページに掲載され、ご覧いただけます。また、内閣官房国土強靱化推進室のホームページでは、国土強靱化に関する官民の様々な取組を紹介していますので、ぜひご覧いただければと思います。天災は、忘れる間もなくやってくる。本日のシンポジウムを皆様お一人お一人が、災害への備えの大切さについて、改めて考える機会にさせていただければと思います。本日は、誠にありがとうございました。

司会：

以上を持ちまして、「気候変動に備える国土強靱化」オンラインシンポジウムを終了とさせていただきます。最後までご視聴いただきまして、誠にありがとうございました。

以上